



平成 26 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 三井住友建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 則久芳行
(コード番号 1821 東証第一部)
問合せ先 総務・法務部長 阿部 譲
(TEL 03-4582-3022)

自己株式（優先株式）の消却に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式（優先株式）の消却を下記のとおり決議いたしました。

これにより、当社が発行した優先株式につきましては、消却を完了しますのでお知らせいたします。

(ご参考)：既発行優先株式

第一回優先株式	：	平成 14 年発行
第二回各種優先株式	：	平成 16 年発行
第三回各種優先株式	：	平成 17 年発行

記

1. 消却する株式の種類 当社第二回 A 種優先株式
2. 消却する株式の数 1,500,000 株
3. 消却実施日 平成 26 年 12 月 24 日

(注) 1. 上記は、優先株主様からの取得請求により、当社普通株式の交付と引き換えに取得した優先株式を消却するものであります。なお、当該消却による株主資本等の変動はありません。
2. 平成 26 年 12 月 24 日現在の発行済普通株式総数は、813,366,605 株であります。

以 上